

平成 21 年度小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会 第 4 回会議
議 事 要 旨

- <日時> 平成 21 年 11 月 27 日(金) 13:30~15:30
<場所> 新宿御苑インフォメーションセンター
<議事> (1) 前回会議以降の各種会議の結果報告について
(2) 推薦書について
(3) 管理計画について
(4) 科学委員会の今後のあり方について
(5) その他(連絡事項等)

<要旨>

- ・委員会は公開で行われた。
 - ・前回会議以降の各種会議の結果報告として、地域連絡会議について、事務局から報告を行った。
 - ・推薦書について事務局から説明を行い、一部修正の上、正式な推薦書とすることが確認された。
 - ・管理計画について事務局から説明を行い、一部修正の上、推薦版とすることが確認された。また、産業との共存等の今後の検討課題については推薦後も引き続き検討を行い、管理計画見直しの際に随時反映していくこととした。
 - ・科学委員会の今後のあり方について事務局から説明を行い、内容について了解を得た。また、横断的課題(植栽等)については外来種対策・自然再生部会長と委員に事務局の相談役を委嘱して対応することとした。
 - ・その他として、弟島におけるノブタ・ウシガエルの根絶達成及び兄島におけるノヤギの根絶達成について事務局から報告を行い、生態学的な解析・推測に基づいた計画によって実施したものであることをアピールすべきであるとの指摘があった。
- ・議事における発言の概要は、以下のとおり。

議事概要

- 1) 前回会議以降の各種会議の結果報告(資料1)について
 - ・環境省関東地方関東事務所 太田専門官より資料1の説明。
 - ・質疑応答はなし。
- 2) 推薦書について
 - ・環境省自然環境局自然環境計画課 羽井佐専門官より資料2 推薦書の前回委員会後の修正箇所について説明。
 - ・質疑応答はなし。
- 3) 管理計画について
 - ・環境省関東地方関東事務所 太田専門官より資料3 - 1 管理計画について、前回委員会後の修正箇

所を中心に説明。以下のような指摘があった。

委員：推薦書の英語版と管理計画の英語版に語句の相違がある。例えば、推薦書では平島が「Hirajima」になっているが、管理計画では「Hirashima」になっている。また、オガサワラノスリの英訳が推薦書では「Eurasian buzzard」になっているが、管理計画では「Common buzzard」になっている。間違いではないが統一すべきなので、地名、種名、学名等に注意してもう一度確認してほしい。

環境省：推薦書と管理計画の整合を図る。

委員長：他の領域でも同様の相違がある可能性がある。もし気づいたら事務局まで連絡してほしい。

委員代理：管理計画 p.8 「(3) 人の暮らしと自然の調和 自然と共生した島の暮らしと産業」の項目に「共生を実現するための島民の暮らしや産業の努力・取組に対し、行政は支援する。」という文言を入れてほしい。農業者に対する園芸種の規制等を伴う検疫など、今後島民の努力や産業側の理解・協力が必要になるが、行政側からの支援がなければ島民や産業が世界遺産を支えていくのは難しい。

環境省：管理計画の主語は行政機関であり、管理計画には行政機関が今後取組むべき方針について関係機関内で合意が得られたもののみが書かれている。具体的な取組内容に関しては今後、地域連絡会議を通じて現地で考えていく必要があり、それに応じて管理計画も修正していく。推薦版の管理計画は現時点での内容として理解してほしい。

委員代理：オガサワラオオコウモリの農業との共存、アホウドリ類の混獲防止や農業者が使う園芸種の問題については、技術的に解決すべきであり、科学委員会でも議論が必要であると考えている。このことについては今後も引き続き主張していきたい。

また、p.1 「1) 管理計画の目標」では「環境省、林野庁・・・小笠原村が」の主語と「・・・基本的な方針を明らかにするものである」の述語までの間に長い文章があり、分かりにくい。島民が理解できるような明解な文章にすべきである。

環境省：さきほど委員代理から指摘があった管理計画の文章は、管理機関が実施主体であることを明確にするため、「管理計画は世界自然遺産推薦地を含む小笠原諸島全体の自然環境の保全・管理に係る各種制度を所管する環境省、林野庁、文化庁、東京都及び小笠原村が、推薦地を含む小笠原諸島全体の自然環境の保全・管理を適正かつ円滑に進めるために、各種制度の運用及び保全・管理対策の推進等に関する基本的な方針を明らかにするものである。」とする。一段落おいた後で、管理の実施に当たっては様々な関係者の協力を得て進めるという文章を記載する。

委員代理：了承した。

委員代理：p.13 「オガサワラオオコウモリの生息地保全」の項目に関して、総合的な管理計画を策定して欲しいと何度も主張しているが実現していない。検討してほしい。

- ・環境省自然環境局自然環境計画課 羽井佐専門官より今後のスケジュールについて説明。

委員代理：オガサワラオオコウモリの保全については、稲葉らにより 2002 年に書かれた「個体数が減少したオガサワラオオコウモリ保全のための緊急提言」という論文に全ての保全事項が網羅されている。鳥獣保護区の指定や種の保存法の指定種にするなどの施策が進められているが、オガサワラオオコウモリと農業者の軋轢の問題に関する進歩は見られない。農業者にとってオガサワラオオコウモリは世界遺産の象徴であり、遺産そのものに対するイメージの悪化につながっている。

環境省の保護増殖事業計画では軋轢については盛り込まれないだろう。このため、むしろ軋轢の解消を中心に盛り込んだ総合的な計画の策定が必要である。これはオガサワラオオコウモリのためだけではなく、農業者らが世界遺産に協力する機運を高めるためにも必要である。

小笠原村：現在、小笠原村では委員代理らと協力して保全管理計画を検討しているが、その内容で満たされると考えていいのか。

委員代理：満たされている。ぜひ世界遺産事務局の管理計画として位置づけてほしい。

小笠原村：現在、小笠原村役場では委員代理らとともに保全管理計画を作成中である。これは村役場のみではなく各関係機関の協力が必要である。ただ環境省の保護増殖事業計画と内容が重複する部分があるので、整理した上で関係機関と調整を行い策定したいと考えている。管理計画の p.32 図 1-4 の右にある「父島オオコウモリ保全計画(仮)」がこれにあたり、農業者被害に関する具体的な取組内容も記載するものと考えている。

環境省：環境省の保護増殖事業計画については関係行政機関が集まり、情報共有や対応可能な施策について検討し始めている。現在は行政の勉強会程度ではあるが、行政だけではなく関係者を含めて広げていきたい。

委員代理：もし保護増殖事業計画を中心に進めていくのであれば保護増殖事業計画の中に農業者との軋轢に関する項目を加えるべきである。

環境省：小笠原村や小笠原支庁の産業課も含めて保護増殖事業計画を検討し、農業被害対策等についても可能な限り盛り込む方向で検討したい。

委員長：オガサワラオオコウモリについては重要な問題であるので、今後管理計画の見直しにあたって反映できるように検討をすすめてほしい。

4) 科学委員会の今後のあり方について

・環境省関東地方関東事務所 太田専門官より科学委員会の今後のあり方について説明。以下のような質疑応答・検討が行われた。

委員長：「1. これまでの経緯」に目的が書かれているが、設置要綱第2条の「世界自然遺産としての価値の証明」については世界遺産登録後も引き続き検討を行っていくのか。

環境省：世界遺産に登録されれば設置要綱の文言の修正は必要であるが、保全管理等については引き続き実施していく。

東京都：「2. 科学委員会の役割」に「アクションプランの検討や新規の横断的課題への対応等に当たっては、必要に応じ下部組織の設置やその他分野の専門家をメンバーに加えることも可能」と書かれているが、先ほど委員代理から指摘のあった産業との共存のためには水産業や農業の専門家を加えて検討することも必要ではないか。

委員長：科学委員会についても新たな専門家をメンバーに加える必要性を感じている。また、常時参加するメンバーと特別な場合のみ参加するメンバーとに分ける必要がある。これらについてはまた改めて検討したい。

- ・環境省自然環境局自然環境計画課 羽井佐専門官より委員からの意見について紹介。内容は以下の通り。

（委員）管理計画に掲げている PDCA サイクルを 12 か月で表すとどのようになるのかイメージを示してほしい。

（事務局）次回科学委員会でイメージを示す予定であり、現在検討中である。

（委員）管理計画の見直しを 5 年ごとにするなど、機械的に見直しを行ってはどうか。

（事務局）見直しの時期を固定化することによる弊害が生じるため、必要に応じて見直しを行うこととする。

（委員）管理計画を見直す必要がないと確認するためにも機械的な点検が必要である。

（事務局）科学委員会で管理計画の点検を行う。

委員：先ほど意見があった農業との共存については、環境省と林野庁は農業担当ではないので小笠原村と東京都が重要な役割を担う。自然と共生する農業について議論する必要性を感じる。

委員長：植栽等現在問題となっている横断的課題については、外来種対策・自然再生部会長と委員に事務局の相談役を委嘱して対応したい。

委員：相談役を委嘱されたが、現在、あまり小笠原に行く機会がないので、委員各位には、最新の情報提供をお願いしたい。

5) その他（連絡事項等）

- ・環境省小笠原自然保護官事務所 立田自然保護官より資料 5 - 1、5 - 2 弟島におけるノブタ・ウシガエルの根絶について説明。また、東京都環境局自然環境部 近藤課長より資料 5 - 3 兄島におけるノヤギの根絶について説明。以下のような指摘があった。

委員：ノブタとウシガエルの根絶が達成されたことは大変喜ばしいが、ただ種の根絶を達成したという結果を述べるだけでなく、生態学的な解析・推測に基づいて計画を立てて実施したものであることを強くアピールすべきである。

環境省：より効果的なアピールができるように検討する。

- ・環境省関東地方関東事務所 太田専門官より近々に開催される会議の日程について告知。

委員代理：提出後の科学委員会のスケジュールはどうなっているか。

環境省：科学委員会は推薦のためにあるものではなく、保全管理のためにあるので引き続き開催する。次回は来年度になるが日程は未定である。

委員長：科学委員会とは別に、委員に現地調査等で協力を依頼する可能性がある。是非協力願いた

い。

- ・委員より、森林総合研究所が小笠原の外来種に関する研究結果をまとめたシンポジウムを開催する旨の告知。以下詳細。

『Alien vs. Researcher』

日時：12月18日（金） 13：00～17：00

場所：東京大学農学部弥生講堂一条ホール

『南の島のエイリアン』

日時：12月19日（土） 10：30～16：00

場所：東京大学農学部1号館2階8番講義室